

保養所「みやぎの」再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言が令和2年5月25日に解除されました。

これに伴い、保養所「みやぎの」につきましては、宿泊に係るガイドラインに基づき、感染症予防対策を十分に行ったうえで再開いたします。

なお、再開後も感染症予防対策上、施設内の利用に制限を設ける等、引き続きご不便をおかけいたしますが、利用者の皆さまと従業員の安全確保のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【利用される方へお知らせ】

- ◆ 発熱等、体調が悪い場合は利用を中止してください。
- ◆ 当面の間、団体での利用はできません。
- ◆ 入館時は、備え付けの消毒液で手指の消毒をしてください。
- ◆ 館内では、マスクを着用してください。
- ◆ お部屋では窓を開けるなど、換気をしてください。
- ◆ 朝食は、個別に提供いたします。
- ◆ 大広間・研修室・会議室は利用できません。
- ◆ Bar・カラオケルーム・麻雀室・遊戯場は利用できません。
- ◆ 体育室の利用は人数制限を行います。
- ◆ 送迎は1回の人数制限を行います。

※その他、感染症予防対策のため、スタッフの指示に従ってください。